

【教職員のための性暴力対応マニュアル〔仮〕 概要】

第1章 子どもたちが性被害の被害者、加害者にならないために

日ごろから人権教育・性教育を推進することの大切さについて説明するとともに、インターネットの危険性等についての教職員の認識を高めるため、子どもを取り巻く現状としてSNSやアプリ、ネットいじめ、有害サイトなどを紹介。

第2章 事案発生時の対応

性暴力事案が発生した場合に学校が対応する事実確認、情報管理、連絡体制、心のケア、支援、関係機関との連携等について、次の場合に分けて説明。

- * 学校内での対応
- * 被害者への対応
- * 加害者への対応（第三者の場合を含む）
- * 周りの子どもたちへの対応
- * 保護者への対応

第3章 性暴力事案に関連する対応について

さまざまな性暴力事案について、それぞれの場合の対応時に注意すべき点について説明するとともに、日本の刑法におけるレイプ・強制わいせつ（性犯罪）に関する法律的知識について説明。

- * わいせつ・性暴力 等
- * いじめ
- * 問題性のある男女交際
- * 児童虐待

第4章 事例項目一覧

想定される性暴力事案について事例を挙げ、具体的な対応について説明。

- 事例1 「上級生に身体を触られる」
- 事例2 「性器を触られる」
- 事例3 「下着をずらされる」
- 事例4 「裸の画像を拡散される」
- 事例5 「妊娠」
- 事例6 「身近な大人に身体を触られる」

第5章 守りたいこと

関係機関一覧

性暴力事案にかかる相談機関等を記載。